01 市の財政状況をお知らせします

問合せ 財政課(TEL23-7616)

令和7年度一般会計の決算額は、歳入が278億1,345万円、歳出が261億3,072万円となりました。
令和6年度と比較して、歳入は15億9,879万円の減額、歳出は14億3,405万円の減額となりました。

歳入 令和6年度に学校給食センターの建設が完了したため、令和7年度は学校給食施設に係る事業費が減少しました。これに伴い、財源となる地方債借入額が大きく減少し、地方債全体で14億9,230万円の減額となりました。また、国庫補助金額について、物価高騰の影響を受ける市民などへ支援するための各種事業に充当される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額が4億6,517万円減少しました。

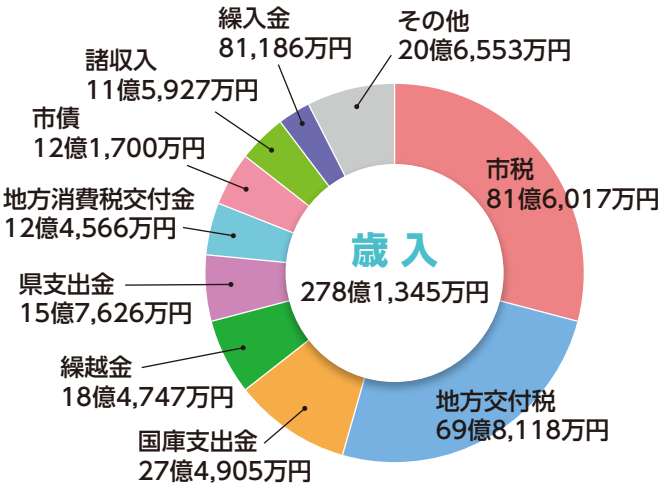
歳出 教育費について、令和6年度に学校給食センターが完成したことにより学校給食施設に係る事業費が大きく減少し、教育費全体として19億9,107万円減少しました。また、令和7年度は令和6年度と比べ災害の影響が少なく、災害復旧事業費が4億8,823万円減少しました。

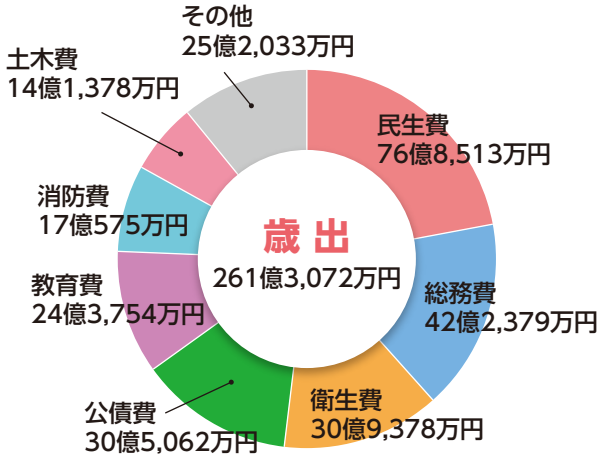
歳入額から歳出額を差し引いて残るお金は16億8,273万円で、令和8年度に繰り越した事業や、令和8年度の途中で追加して行う事業に充てられています。

令和7年度一般会計の決算

令和7年度に納められた税金などが、どのように使われたのか報告します。

一般会計 予算額
298億6,150万円





歳入の用語説明	
市　税	市民税、固定資産税など
地方交付税	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されたお金
国庫支出金	特定の事業を行うため国から交付されたお金
繰越金	前年度の(歳入決算額)－(歳出決算額)で残るお金
県支出金	特定の事業を行うため県から交付されたお金
地方消費税交付金	地方消費税のうち人口割合などに応じて交付されたお金
市　債	道路や建物など、長く使う公共施設を建設するために借りるお金
諸収入	他の項目に分類されないお金(貸付金の元利収入など)
繰入金	積立している基金などから取り崩すお金
その他	使用料、手数料、国県からの交付金(地方譲与税など)

歳出の用語説明	
民生費	こども園の運営、子ども医療費助成や障害者福祉・高齢者福祉の増進などのために使われた経費
総務費	庁舎管理、選挙、戸籍管理など市の全般的な事務に使われた経費
衛生費	健康増進・疾病予防やごみ・し尿処理施設の維持管理などに使われた経費
公債費	借入金を返済するために使われた経費
教育費	小・中学校の維持管理や市民の学習・文化活動などのために使われた経費
消防費	消防活動や災害対策などに使われた経費
土木費	道路や橋の整備や公園の維持管理などに使われた経費
その他	議会費、農林水産業費、商工費、災害復旧費など、その他の経費

一般会計・特別会計・企業会計の決算

会計名称	令和7年度決算額	
	収入済額	支出済額
一般会計	278億1,345万円	261億3,072万円
特別会計合計	62億9,140万円	61億6,091万円
国民健康保険特別会計	42億6,677万円	42億5,295万円
後期高齢者医療特別会計	17億2,533万円	16億8,601万円
国民健康保険診療所特別会計	1億963万円	1億663万円
宅地造成事業特別会計	612万円	602万円
財産区会計	1億8,354万円	1億930万円
企業会計合計	81億9,242万円	96億3,654万円
病院事業会計	46億8,437万円	53億5,821万円
水道事業会計	19億5,103万円	24億8,690万円
工業用水道事業会計	1,413万円	1,315万円
下水道事業会計	15億4,289万円	17億7,828万円
総合計	**422億9,727万円**	**419億2,817万円**



一般会計でみた一人あたりのお金

納めた市税 19万7,765円

交付税・国県支出金等 43万5,523円

使われたお金 63万3,288円

令和8年4月1日現在の人口 4万1,262人で算出

市債の状況

一般会計分	268億3,738万円
特別会計分	1,732万円
企業会計分	111億3,274万円
合計	379億8,744万円

※うち地方交付税として算入される見込み額 240億350万円

財産の状況

土地	5,081,388㎡
建物	271,684㎡
基金	54億4,491万円

令和8年度版ザイセイの話

ホームページID 581693252

令和3年度から令和7年度決算までの主要な財政指標（公債費比率・市債残高・基金残高など）の推移など、市の財政状況を詳しく解説しています。

市役所本庁舎財政課や総合支所地域課で冊子を配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。



02 令和7年度人事行政の運営などの状況〔概要版〕を公表します

ホームページID 372935549　問合せ 秘書人事課(TEL23-7619)

職員の任免・職員数に関する状況

職員の採用・退職の状況

	事務職	保育職	消防職	医療職	技能労務職	合　計
退　職	22	9	5	12	0	48
採　用	23	11	13	18	0	65

※対象期間：(退職)令和7年4月1日～令和8年3月31日、(採用)令和7年4月2日～令和8年4月1日

職員数の推移

R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
903	899	901	907	918	934

※職員数に任期付短時間勤務職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員は含みません。

職員の給与の状況

人件費の状況(令和7年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
4万1,602人(※)	260億2,590万円	14億1,231万円	61億272万円	23.4%

※令和8年1月1日現在

職員の初任給などの状況(令和8年4月1日現在)

一般行政職	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	平　均
大学卒	23万2,000円	28万1,106円	30万6,480円	該当者なし	32万7,000円
高校卒	20万300円	30万1,933円	該当者なし	該当者なし	

※経験年数10年、15年、20年・平均の金額には前歴を有する職員を含みます。

一般行政職の級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事・技師		主任	係長・主査	副課長	副部長・課長	部長	—
職員数(人)	57	84	50	51	43	52	9	346
構成比(%)	16.5	24.3	14.5	14.7	12.4	15.0	2.6	100.0

職員の手当の状況(令和7年度普通会計決算)

	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当
1人当たり平均支給年額	57万3,099円	27万876円	13万9,923円	10万864円
	時間外勤務手当	期末・勤勉手当	特殊勤務手当	退職手当
	26万7,779円	152万4,736円	5,199円	672万7,309円

※ほかに単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当などがあります。

職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

標準的な勤務時間
(病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く)

1日の勤務時間▶7時間45分
勤務時間▶8:30～12:00、13:00～17:15
週休日▶土・日曜日(国民の休日、年末年始も休日)

年次有給休暇の取得の状況(一般職員)

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
5,235日	405人	12.9日

03 水道料金（基本料金）減免などのお知らせ

ホームページID 507449311　問合せ 経営課（TEL23-7645）整備課（TEL23-7644）

令和8年12月期と令和9年2月期の水道料金の基本料金を減免します

食料品や光熱費などが高騰していることに対する支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、水道料金のうち基本料金を減免します。

減　免　内　容

◆水道料金から基本料金を差し引いた金額を請求します。
◆下水道使用料や農業集落排水使用料は減免の対象ではありません。

対象▶市内水道を利用している世帯・事業者（公的機関は対象外）
申込▶不要

水道メーターを定期的に確認しましょう

宅内給水管の破損や老朽化などで漏水することがあります。定期的な確認が、漏水の早期発見につながります。

漏水の確認方法

① 家の全ての蛇口を完全に閉める。
② 水道メーター（量水器）のふたを開ける。
③ 銀色のパイロットが回転しているか確認する。

ここ（パイロット）が回っている場合は、宅内漏水しています。



宅内漏水が確認された場合

◆市ホームページから、市指定給水装置工事店へ連絡し、修理してください。修理費用や漏水量を含んだ水道料金は、ご使用者のご負担になります。
◆漏水しておらず、以前よりも水圧が弱い場合は、整備課へご連絡ください。（本管漏水の可能性有）

04 償却資産申告のお願い

ホームページID 945722936　問合せ 税務課（TEL23-7615）

個人事業主・法人の場合、仕事で使う事業用資産（構築物・機械・器具・備品など）には償却資産として固定資産税が課税されます。また、償却資産は所有者に対し申告が義務付けられています。償却資産を所有する納税義務者の方は、令和9年1月1日㈮時点での所有状況を申告してください。

昨年度までに申告された方▶申告書を12月中旬頃に発送予定です。
新規に償却資産を取得された方▶申告書が必要な場合はご連絡ください。

太陽光発電設備を所有する方へ

発電出力に関わらず事業に供している個人・個人事業主・法人の方は償却資産の申告が必要です。

太陽光発電設備の課税標準の特例

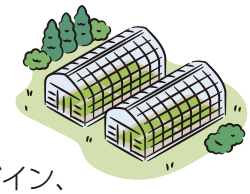
一定の要件を満たす設備は、課税標準の特例が適用され、税負担が軽減されます。特例の適用には、課税標準特例適用申告書の提出が必要です。

農業をされている方へ

農業で使う資産のうち、償却資産に該当する資産は、毎年市に申告する必要があります。土地や家屋と同じく固定資産税がかかります。

◆申告が必要なもの

ビニールハウス、加温機、循環扇、ヒートポンプ、乾燥機、家畜用設備、サイロ、その他農業用設備・機械など



◆申告が不要なもの

・軽トラック・トラクター、コンバイン、田植機などの小型特殊自動車に該当する車両
・家屋として評価される倉庫、畜舎、ガラス温室
・生物（牛・果樹）など



05 年末年始の業務日程をお知らせします

問合せ 行政課（TEL23-7611）

市役所・関連施設について、年末年始は下表のとおり運営します。

○は通常どおり、△は時間短縮、　は休みです。

	施設名	12月						1月					備　考
		26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
市役所・支所	市役所本庁舎・東庁舎	★		○							○	○	12/26は土曜証明窓口開設
	鳳来総合支所			○							○	○	
	作手総合支所			○							○	○	
文化・スポーツ・研修施設・公園など	設楽原歴史資料館	○	○	○							○		
	長篠城址史跡保存館	○	○	○							○		
	作手歴史民俗資料館	○	○	○							○		
	鳳来寺山自然科学博物館	○	○	○							○		
	新城文化会館	○	○	△								○	12/28は17:00まで
	新城図書館	○	○								△	○	1/4は17:00まで
	西部公民館	○	○									○	
	作手B&G海洋センター	○	○									○	
	勤労青少年ホーム	○	○	△							△	○	12/28、1/4は17:00まで
	新城まちなみ情報センター	○	○									○	
医療・児童館など	市民病院			○							○	○	
	新城保健センター			○							○	○	
	作手診療所			○							○	○	
	しんしろ助産所			○							○	○	
	子育て支援センター			○							○	○	
	鳥原児童館	○	○									○	
	児童館たんぽぽ	○		○							○	○	
クリーンセンター	可燃ごみ収集			○	○						○	○	必ず8:30までに集積場へ出してください。
	可燃ごみ自己搬入	△		○							○	○	12/26は9:00～12:00
	資源自己搬入	△		○							○	○	12/26は9:00～12:00
	粗大ごみ自己搬入		○									○	
斎苑	しんしろ斎苑	○	○	○	○		○		○	○	○		
公共交通機関	Sバス（作手線以外）	○		○							○	○	
	Sバス（作手線）	○	○	○	土休日ダイヤで運行						○	○	
	田口新城線・新豊線	○	○	○	土休日ダイヤで運行						○	○	
	山の湊号（高速乗合バス）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	山吉田ふれあい交通	○	○	○							○	○	

※ジェイアールバス、WILLER EXPRESSは、各社ホームページでご確認ください。